伐採木を無償提供致します

岩木川で伐採した樹木を、地域の皆様に無償で提供します。

希望者は以下を確認のうえ、お申し込み下さい。

（１）伐採木の状態及び提供量

主にヤナギの幹を切断済みの状態で、目安として軽トラック６台分を提供いたします。ただし、一世帯当たりの提供料はトラック１台分とします。

目安として軽トラック１台分（軽トラ1台分は約1.3m×1.5m×0.9m）程度を提供します。

※ 伐採木の状態、サイズの目安は写真でご確認下さい。

（２）申込資格

伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。なお、同一世帯からの申込は今回は１回限りとして下さい。（氏名、住所、電話番号等から重複申込の判定をさせていただく場合があります。）

（３）申込方法等

事前に出張所へ電話で受付した後、五所川原出張所へお越しいただき、申込用紙に必要事項を記入し提出いただきます。（印鑑不要）

※申込用紙の提出順に先着とさせていただきます。事前にお電話いただけない場合は、お申し込みの受付はできませんのでご了承下さい。

【申込受付期間】

令和８年９月１７日(木)～

平日の午前９時～１２時、午後１時～４時まで

※無くなり次第受付終了としますので、ご了承下さい。

【申込先・お問い合わせ先】

受付場所：国土交通省 東北地方整備局

青森河川国道事務所　五所川原出張所

〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町10

TEL:0173-34-2738

（４）引渡場所

国土交通省五所川原出張所（五所川原市字岩木町１０）

（５）引渡方法

各自において、開庁日（平日）の午前９時～１２時、午後１時～４時の間に積込み・運搬を行って下さい。当方で積込補助は行いません。全ての積込みが完了したら出張所へお知らせ下さい。

（６）その他、注意事項等

①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でお越し下さい。
②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
③積込の際、過積載を行ってはいけません。
④申込以降、どの時点でも辞退できます。
⑤やむを得ない事情により、伐採木の提供を中止する場合があります。
⑥引き渡し後の伐採木は適切に使用して下さい。売買行為、不法投棄は厳禁です。
⑦重量物を積み込みますので、タイヤの空気圧は事前に確認して下さい。
⑧その場で木の皮を剥いで置いていくのは禁止です。

【伐採木の状態】




軽トラ約１台分の目安
1.3m
0.9m
1.5m